



Taoka & Sato

あなたに寄り添う弁護士でありたい
田岡・佐藤法律事務所



Taoka & Sato

あなたに寄り添う弁護士でありたい
田岡・佐藤法律事務所

香川県弁護士会所属
弁護士 田岡直博・佐藤倫子

〒763-0034
香川県丸亀市大手町二丁目4番24号
大手町ビル7階

☎0877-85-7742

FAX 0877-85-7743

URL <http://taokalaw.jp>



田岡・佐藤法律事務所は高松地方裁判所
丸亀支部・観音寺支部管内をサポートします。

「あなたに寄り添う弁護士でありたい」、
それが私たちの思いです。

田岡・佐藤法律事務所は、高松地方裁判所丸亀支部【丸亀市、坂出市、宇多津町、多度津町、善通寺市、琴平町、まんのう町】と、観音寺支部【観音寺市、三豊市】にお住まいの皆様のご相談を承っております。もちろん、エリア外の方でも、遠慮なくお問い合わせください。



私たちは、岩手県の公設法律事務所に赴任した経験があります。そこで感じたのは、どんなに良い法律があっても、それを現実に使うことができなければ、恩恵を受けられないということです。法律を使わなくても公正な解決がなされるならば、それに越したことはありません。しかし、現実はその通りではありません。そのために、法律があります。私たちは、弱い人の力になり、小さな声をすくいあげ、ひとりひとりが尊重される公正な社会を実現していくために働きたいと考えています。



田岡・佐藤法律事務所は香川県丸亀市の法律事務所です。



誠実・丁寧な仕事を心がけています。

私たちは弁護士は相談者の悩みに寄り添い、ともに問題を解決していく同伴者だと考えています。どんな時でも、誠実・丁寧な仕事を心がけています。



あなたの思いを尊重します。

一人で悩まずに、まずはご相談ください。私たちは、あなたの思いを尊重します。どうすれば、うまく問題が解決できるか、一緒に考えて行きましょう。



地域に根ざした法律事務所を目指します。

私たちは香川県丸亀市の法律事務所です。地域の方々に顔の見える仕事をします。地域の企業や関係機関と連携して、社会貢献活動にも積極的に取り組みます。

東京と岩手県宮古市でさまざまな事件を経験。 若手の育成にも力を入れています。

私は香川県三豊市（旧高瀬町）の生まれで、高校卒業までの18年間を香川で過ごしました。

弁護士になってからは、東京で勤務したのち、岩手県宮古市のひまわり基金法律事務所の所長に就任しました。宮古では、医療事故、企業倒産などの専門的な事件から、借金、離婚、相続、成年



後見、消費者被害、賃貸借などの生活に身近なトラブルまで、さまざまな事件を経験しました。

東京に戻ってきてからは、企業や役員の方から事業に関するご相談を受けることも多いですが、交通事故、労働事件などの市民事件、行政事件も取り扱っています。現在はとくに裁判員裁判を含む刑事事件に力を入れています。

また、若手弁護士の指導に積極的に取り組んでおり、弁護士会が実施している裁判員裁判の研修のほか、日本司法支援センター（法テラス）の民事実務の研修を2007年から担当しています。

地元香川の皆様のお役に立つことができれば、これほどうれしいことはありません。どんなことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

田岡直博

Naohito TAOKA

たおかなおひろ

1977年 香川県三豊市（旧高瀬町）生まれ
2001年 京都大学法学部 卒業
2002年 司法研修所 修了（55期、福岡地方裁判所配属）
2002年 桜丘法律事務所 入所（第二東京弁護士会）
2004年 宮古ひまわり基金法律事務所 所長（岩手弁護士会）
2007年 桜丘法律事務所 入所（第二東京弁護士会）

さまざまな種類の事件の経験と一児の母親としての視点。 女性のお悩みにも寄り添います。

私は重度の障がい（脳性麻痺とダウン症）をもつ弟との日々の暮らしの中、社会的に弱い立場にある人を助ける仕事がしたいと思い、弁護士を志しました。これまでは、離婚、相続、交通事故、不動産、借金、消費者被害、労働、建築紛争、医療事故などの各種民事事件、裁判員裁判を含む刑事事件や少年事件、破産管財人や相続財産管理人など裁判所からご依頼を受ける事件等、さまざまな種類

の事件を取り扱わせていただきました。

また、性犯罪被害、ドメスティック・バイオレンス（DV）、セクシュアル・ハラスメントなど、女性のご相談にも多く携わってきました。現在は、内閣府男女共同参画連携会議議員、日本弁護士連合会男女共同参画推進本部事務局次長などとして、日弁連内外の男女共同参画推進に積極的に取り組んでいます。一児の母親として、女性のお悩みにも寄り添うことができたらと思っています。

ご本人が「こんなこと、弁護士に相談してもいいのかな？」とお思いになることでも、実際には大きな法律問題や人権侵害をふくむことがあります。ぜひ、お気軽にご相談ください。

佐藤倫子

Michiko SATO

さとうみちこ

1975年 千葉県生まれ（青森県・埼玉県育ち）
1998年 中央大学法学部法律学科 卒業
2002年 司法研修所 修了（55期、さいたま地方裁判所配属）
2002年 新埼玉法律事務所 入所（埼玉弁護士会）
2005年 花北ひまわり基金法律事務所 所長（岩手弁護士会）
2009年 桜丘法律事務所 入所（第二東京弁護士会）



◀お子様連れでもゆっくりご相談できるようにキッズスペースを設けました。